



# 委託業者への コンプライアンス確認は

山岡 幹雄議員

コンプライアンスの観点から確認する

副市長



▲隣地が農地法違反である賃借物件

**問** NPO法人に委託のファミリー・サポート・センター事業の概要と開始した時期は。

**答** 地域の有償ボランティア事業で働く人の仕事と子育ての両立を支援するため、平成20年から実施。

**問** なぜNPO法人に何年も随意契約したのか、また、この法人しかできない特殊の事業なのか。現在の事業者以外か

ら応募はなく、今後は公募する方法を検討したい。

**問** 施設でNPO法人が多くの事業を行っているが、賃借使用料を市の補助金や委託料によって支払っていることを把握しているか。

**答** 把握している。

**問** 隣接する土地の一部の地目が畑である。農地法違反だ。なぜ地主に指導しないのか。

**答** この土地は市街化区域にあり、農業委員会での指導は行っていない。

**問** 市は委託業者のコンプライアンス確認をどのように取り組むか。

**答** 議員指摘のとおり、市が行う事業については法令遵守が第一に求められていると理解をしている。委託事業、補助金申請等の添付書類については、事務事業により様々だが、契約書、補助金要綱により必要な書類を添付している。

これまで、事務所や活動拠点の所在地を確認するような登記簿謄本等の添付は行っていなかった。今後は、コンプライアンス重視の観点から、必要があれば確認ができる証明書を添付してもらう。

## その他の質問

- 子ども子育てについて
- 子ども医療費助成について